



教 小 第 4 4 1 号
令和3年12月28日

各市町村教育委員会教育長
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

「公立義務教育諸学校派遣職員要綱」及び「公立義務教育諸学校非常勤講師等配置事業実施要項」の一部改正について（通知）

「公立義務教育諸学校派遣職員要綱（令和3年5月27日施行）」及び「公立義務教育諸学校非常勤講師等配置事業実施要項（令和3年3月29日施行）」の一部を下記のとおり改正したので通知します。

改正後の要綱及び要項につきまして、管内小・中・義務教育学校への周知方、よろしくお願ひします。

記

1 改正の概要

- ア 出産休暇の有給化に伴う規定の改正
- イ 出生サポート休暇の新設に伴う規定の整備
- ウ 出産補助休暇の新設に伴う規定の整備
- エ 男性職員の育児参加のための休暇の新設に伴う規定の整備
- オ その他規定の整備

2 施行日

令和4年1月1日